



凡例

- 対象事業実施区域
- 眺望点

- 県境
- 市区町村境

注1. 本文94ページ参照。

資料：「旅ナビ静岡 静岡市観光ガイド」（平成22年3月、（財）静岡観光コンベンション協会）

図-14 主要な眺望点の分布図

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1 日本、50万分の1 地方図、数値地図200000（地図画像）及び数値地図50000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平23情複、第266号）」